

第2回周南市文化・スポーツ活動推進協議会における協議題について
(協議題に関する回答書)

①活動の場(受け皿)(以下「活動の場」とする)となる地域文化・スポーツ団体等の確保について
→活動の場となり得る可能性のある既存団体等の種類や数等について
→どのようにして活動の場となる地域文化・スポーツ団体等を確保するか など

<p>市体育協会 ・ スポーツ少年団本部</p>	<p>【指導者の確保】</p> <p>① 以前からの指導者の継続任用 部活動指導員(平日)、地域部活動指導員(土日)の任用</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでの指導者派遣の実態は「外部指導者」という名目でほぼボランティアで、地域の方が学校に指導に行かれていたように思います。県・市教育委員会が登録されている方を把握していると思います。そういった方々に制度替えしていただいて「部活動指導員」「地域部活動指導員」として活動していただくことを期待する。 <p>兼職兼業の部活動顧問の任用 ※地域移行前から、各学校の部活動の指導にかかわっていた指導者を継続的に確保する。</p> <p>② スポーツ関係団体との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の民間スポーツクラブによる紹介 体育協会による紹介(加盟競技団体による紹介) 公立大学・高等専門学校運動部からの推薦 地元企業のスポーツチームからの推薦 新たに指導者を確保するため、地域クラブ・体育協会など、地域ごとのスポーツ関係団体を通じて指導者を紹介してもらい、指導者として確保する。 市内の総合型スポーツクラブと連携し、指導者を確保する。 民間企業などの外部スポーツチームから指導者を確保する。 <p>③ 個人的な人脈の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校関係者・教育委員会(市職員)の人脈 スポーツ関係団体等を経由せず、学校長や部活動顧問などの個人的な人脈を通じて指導者を確保する。(小学校教員へも協力打診) 学校ではなく教育委員会(市職員)の人脈を活用する。 <p>④ 上記以外</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業の関係者のほか、大学生や高校生、保護者の中には競技経験者もおり、これらの方へ指導者資格の取得や、研修の受講などを経て、地域でスポーツ指導に当たることや、高校生との合同練習などを促進していく。 UNIVASでは運動部学生のキャリア形成の機会として中学生の指導を重要視されており、より多くの運動部学生による指導を実現する環境整備を行っていき、このシステムを活用していく必要がある。 練習時間に不在にする、適切な指導者がいない場合には、ICTを活用して遠隔指導できる体制を整えるなどして、優れた指導者から指導を受けられる環境作りを考える。 <p>⑤ 求人活動</p>
----------------------------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・チラシ作成（市内全戸へ配布）・求人募集・ハローワークへの掲載 ・人材バンクの活用 ・新規に人材を探すため、チラシの配布や求人広告・ハローワークを活用して人材を確保する。 ・新設予定の指導者登録人材バンクの活用
文化振興財団	<ul style="list-style-type: none"> ・文化・芸術の種類は相当数あり、そこから実際に引き受け可能な個人や団体については調査・交渉が必要。 ・まずは活動の場候補のリストを作成する。
くめくめ倶楽部	<ul style="list-style-type: none"> ・スポ少登録をするのであれば、保険についても、個人が中学校で登録していれば料金が発生しないシステムがよい。
スポーツ振興委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・周南市31地区にスポーツ振興会があり、主にイベントを開催して地域活性化に寄与しているとの認識。 ・社会体育として部活動を行っている地域について、活動の場の調査が必要。 ・対象となる生徒の目指すところ（レベル）がそれぞれ異なり、ニーズに合った活動の場が現状あるのか調査する必要がある。
伝統芸能保存協会	<ul style="list-style-type: none"> ・和田地区内に住む子どもたちであれば、伝承館で活動できるが、南部に住む子どもたちであれば今活動している富田中学校が望ましい。
高等学校校長会	<ul style="list-style-type: none"> ・県教委（県立高校）や県（私立高校）の意向にもよるが、高等学校に設置されている運動部、文化部が活動の場として考えられる。
徳山高専	<ul style="list-style-type: none"> ・課外活動としての活動であり、受け皿として本校のクラブが中学生の文化・スポーツ活動の場となることは難しい。
周南市文化協会	<ul style="list-style-type: none"> ・21連盟、134団体で構成されており、1444人の会員を有している。活動の場としてはほとんどが公的施設（市民センター）を利用しているのが現状。
中体連	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの中学生は大会参加を視野にスポーツ団体等を決定すると思われる。 →「山口県中体連主催大会への地域スポーツ団体等の参加資格について」参照
中文連	<ul style="list-style-type: none"> ・活動の場として、周南市吹奏楽倶楽部、ニューシティウインズ、徳山吹奏楽団、しんなんよう吹奏楽団、下松市吹奏楽団、周南市民オーケストラ、又は楽器店。 ・既存団体に所属となると中学生のみの別編成は不可能?コンクール出場となると今の規定では不可能。 ・これまで通りの放課後の活動となると、既存団体の理解や指導者の確保、楽器の提供が必要。各学校で購入した備品の使用を、どこまで共有楽器として提供できるか、大型楽器の個人負担は難しい。 ・やりたい楽器を受け持つことは困難で、これまでも保護者を巻き込んでトラブルになっていたこともある。各自が購入した楽器を持ち寄って練習となると、希望が偏り編成を組むことが難しくなる。 ・練習場所、楽器保管場所の確保に維持費が発生。生徒の個人負担が増えることが想定される。 ・生徒会費や部費でまかっていた楽譜のレンタル代も個人負担となる。

小学校長会	<ul style="list-style-type: none">・生徒のニーズと準備できる活動内容が合致するかは未知数。・準備する活動団体は、生徒のニーズに合致しない場合が十分にあることを理解しておく必要がある。
中学校長会	<ul style="list-style-type: none">・市内中学校サッカー部顧問等の有志で、中学生を対象としたスクールを月に2～3回程度で開催している。また、野球については、市内野球部顧問等の有志で、各学校から選抜選手を集め「周南クラブ」として育成を図っている。
ACT SAIKYO	<ul style="list-style-type: none">・ACT SAIKYO 内に中学生を対象とした ACT アカデミーを有しているので、ここをベースに検討する。

②活動施設の確保について

- 活動施設として、公的施設や民間施設など、どのような施設が考えられるか
- どのくらいの施設数が必要か
- 現在、市内における活動施設の活用状況等について
- 学校施設の幅広い活用に必要な取組について
- 学校体育施設、学校施設のセキュリティに関すること
- 活動資機材の保管場所について
- 公的施設（学校も含む）・民間施設の活用における課題は何か など

<p>市体育協会 ・ スポーツ少年団本部</p>	<ul style="list-style-type: none"> →活動施設として、公的施設や民間施設など、どのような施設が考えられるか <ul style="list-style-type: none"> ・市内の小中学校（小約24校、中学校約13校）、民間のスポーツクラブ（約2施設）、その他、周南緑地等の社会体育施設 →どのくらいの施設数が必要か <ul style="list-style-type: none"> ・現存する市内中学校の部活動数（12競技）、性差、部員数、競技特性、及び現存の部活動にはなく、需要がある競技等から30施設あれば対応可能 →現在、市内における活動施設の活用状況等について <ul style="list-style-type: none"> ・小学校→スポーツ少年団、社会体育、総合型地域スポーツクラブ、中高大→部活動、社会体育施設 →体育協会加盟競技団体及び下部組織が主 →学校体育施設、学校施設のセキュリティに関すること <ul style="list-style-type: none"> ・休日や放課後の活動が主になる為、学校施設（警備等）に精通した職員（地域住民？教員？）の配置や問題が発生した場合の連絡体制の整備（特に中学校）や予約のブッキング回避や鍵の貸借等がスムーズに行えるよう、学校体育施設の貸借を一つの業務として一括して請け負ってもらえる業者の設置が必要（指定管理者制度の導入） →活動資機材の保管場所について <ul style="list-style-type: none"> ・簡易的な用具は持ち帰り、大型で持ち運びできないものは活動施設にて保管 →公的施設（学校も含む）・民間施設の活用における課題は何か <ul style="list-style-type: none"> ・各施設を活動拠点とし、そこに指導者を派遣し、活動を希望する生徒を募集する場合、全ての地区にすべての競技の拠点設置とはならず、活動場所まで行くのにかなりの時間を要する生徒が発生する。 ・保護者の送迎で対応可能な場合は良いが、対応不可な場合は淘汰されかねない。運動しない子の増大に繋がる危険性がある。
<p>文化振興財団</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・文化会館の施設利用は、コロナ前で稼働率80%を超えているため、現状では新規の受け入れは難しい状況にある。
<p>くめくめ倶楽部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域指導者の条件を決めて募集し、各競技の運営方法について、中学校の先生中心に決定していくのがよい。 ・施設確保の課題について <ul style="list-style-type: none"> （指導者が何人集まるのか、地域指導者の条件は、指導者が行う範囲など） ・スポ少での受け入れは難しいとの声が多かった。（中学生まで面倒をみるのは難しい、スポ少以外は休みとしたい。など）→受け入れ可の団体もある。

スポーツ振興委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区の小中学校、市民センター、市の競技施設、企業のグラウンド、体育館等が考えられる。→活用状況についてはほぼ空きなしの状況 ・新たな指導者の確保、どのように活動していくのが課題。
伝統芸能保存協会	<ul style="list-style-type: none"> ・上記、下記に同じ
高等学校校長会	<ul style="list-style-type: none"> ・上記①と同様
徳山高専	<ul style="list-style-type: none"> ・正課課程に支障のない範囲で体育施設等の貸し出しを行っている。 ・周南市、周南公立大学と連携協定を結んでおり、その枠組みを活用する等、使用時間や使用料等について検討が必要と考える。
周南市文化協会	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちがどのようなジャンルを希望しているのかによって検討したい。活動施設については、学校を含めて公的施設を使用することとなるだろう。
中体連	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の活用については、運動場や体育館について、夜間や放課後等の地域開放を同じ手順で活用できると考える。 ・吹奏楽部やパソコン部などの文化的活動の楽器や電子機器は特別教室にあり、現状のまま使用するのであれば、教室の戸締りが課題である。 ・セキュリティを本館から分離させたり、他教室への出入りができないように仕切りを廊下に設置したりするなどの大規模工事が必要になる。
中文連	<ul style="list-style-type: none"> ・周南市文化会館、周南市学び交流センター、周南市ふれあいセンター、スターピア下松、ポップス川上、高校の音楽室などが考えられる。 ・全体合奏場所として、学校の音楽室程度の大部屋。加えて各パートの練習ができる部屋が10室程度（パートの数による）必要。 ・楽器は高価なため、保管場所には施錠が必須。 ・各楽器、譜面台、いすなどを人数分収納できるだけの倉庫や棚が必要。大型の楽器は持ち運びができないため、保管が必要。 ・美術の活動は、周南市の各市民センターなど。今宿センター、ほのぼの会館、周南市学び交流プラザ。
小学校長会	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設が活動場所として適しているが課題もある。 →小学校では、すでに地域の団体やスポーツ少年団が活動しており、新たな団体が活動できる余裕がない学校が相当数考えられる。 →小学校施設を利用する場合、参加する生徒の自転車置き場、下駄箱、更衣室等、付随する施設が必要。
中学校長会	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校のグラウンドや体育館等の施設については、今でも、社会体育等に開放しており、これまで部活動で使用していた時間を周南市文化・スポーツ活動に開放可能である。 ・一方で、校舎内で行われてきた文化部（吹奏楽、美術、放送等）は、セキュリティの関係で解放というわけにはいかない。セキュリティを校舎とは独立させる場所を作るか、他の公的施設を活用するかを検討しなくてはならないが、吹奏楽部に関しては、セキュリティ以外にも楽器の保管や防音等の問題もある。
ACT SAIKYO	<ul style="list-style-type: none"> ・バドミントン専用体育館(Merry Gate アリーナ)を保有しており、活動施設は確認しているので、その他の活動施設は現状必要ない。

③地域移行開始時期について	
	<p>→令和8年度から「地域文化・スポーツ活動」の開始が可能か</p> <p>→「地域文化・スポーツ活動」の案内（周知）をいつから行うか</p> <p>→各団体において、必要な移行準備について</p> <p style="text-align: right;">など</p>
市体育協会 ・ スポーツ少年団本部	<p>→令和8年度から「地域文化・スポーツ活動」の開始が可能か</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導者、活動拠点、財源の確保、保険保障の整備、受益者負担等の保護者理解、大会の在り方の変革、指導者研修制度の確立等、条件が諸々整えば可能だが、適合する相当数の指導者確保が必要となるがハードルが高い。 <p>→「地域文化・スポーツ活動」の案内（周知）をいつから行うか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早い段階で告知し意識づけを行っておくことが望ましい。 <p>→各団体において、必要な移行準備について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まずは、生徒・保護者のニーズ調査の結果に沿った仕組み・条件（活動拠点等含む）の整備が最優先、持続可能な運営資金の確保、その後条件にマッチする指導者確保、PR、周知方法の確立。 ・移行期間中に何度か体験会などを開催し実際に体験してもらう。
文化振興財団	<ul style="list-style-type: none"> ・活動の場の整備が遅れると移行開始ができなくなるため、できるだけ早期にアプローチをかけ、反応を伺う必要がある。 ・活動時間や活動施設（場所）を、学生が参加しやすいように合わせてもらう必要があるため、調整にかなりの時間がかかると思われる。 ・学生の活動に合わせた新たな団体の立ち上げも必要となってくる。 ・令和6年度中には活動の場と活動内容を確定させておかないと、令和7年度に学生や保護者に案内ができない。
くめくめ倶楽部	<ul style="list-style-type: none"> ・できるところから随時各競技団体で話し合いながら進めていくのがよい。 ・各競技の中学校の先生と、学校を定年退職された方や地域指導者とが一緒に指導を行う。 ・指導者にて日程調整を行う。 ・団体登録できるところは、放課後に受け入れてくれるスポ少にて活動する。 （スポ少練習時間 17:00～19:00） （小学校グラウンド 16:30 までは学童保育や個人で遊ぶ子どもが多いため使用が難しい）
スポーツ振興委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・市としての進め方などを早期に、地域ごと、団体ごとに説明が必要。 <p>→現時点ではどのように動いていいのかわからない状況</p>
伝統芸能保存協会	<ul style="list-style-type: none"> ・現在使用している富田中学校が可能であれば、令和5年度からでも活動できる。
高等学校校長会	<ul style="list-style-type: none"> ・回答する立場にないと考える。
徳山高専	<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度の移行を目標に、中学校と受け入れ側の双方の準備を整備する。
周南市文化協会	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ、文化関係の仮称（指導者管理組合）が設立され、それぞれのジャンルごとに人が集まり、体制が整えば移行を開始したらよい。不都合があれば、その都度改善していけばよいのでは。

中体連	<ul style="list-style-type: none"> ・中体連では、R5年度の周南市内の大会から地域スポーツ団体の参加を受け入れる。 ・県中体連からの案内が各競技の協会等を通じて届く → 県中体連に申請 → 参加承諾を受ける ・「地域文化・スポーツ活動」の案内については、R5年度の入学生から影響を受ける可能性があり、できるだけ早く受け入れ可能団体を公表し、小・中学校に周知する必要がある。
中文連	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者確保が難しいのでは。中学校並みに夕方4時半から6時までの間で参加できる市民バンドは、今現在存在しない。いずれかの学校の放課後教室を利用することになるのでは。どこの学校を拠点とするのか、指導者（音楽科教員等）の理解が必要になる。 ・各団体の必要な準備として、時間、会場、必要経費などについて、どれだけご理解いただき、協力を仰げるか、既存団体やホール関係への説明の場が必要ではないか。 ・美術については、指導者が確保できれば、施設の利用はよいと考える。 ・美術については、管理費や絵の具などの消耗品代について、学校行事（共同制作）を行うかで、代金の変動するので、部費の設定をする際は確認する必要がある。
小学校長会	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての現行部活動を一斉に切り替えることは困難が予想される。 ・R8年以前であっても、できるところから始めてはどうだろうか。
中学校長会	<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度に完全移行となれば、令和6年度中学校入学性（現小学5年生）から部活動の募集停止が必要。となると、令和6年度には、中学1年生の市文化・スポーツ活動の受け皿を準備しておく必要がある。令和5年度1年間で準備が間に合うかが問題。 ・いつまでに準備し、いつから中学校で募集停止をかけるかで、移行開始時期や完全移行が決まる。それまでにも、ネットや報道等の情報により、世間では話題になっているため、今の小学生や保護者の関心は高い。情報を出せる段階で、速やかに周知を図るべきと考える。
ACT SAIKYO	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的なイメージが掴めていない段階で、開始の可否の判断をするのは難しい。 ・各団体でどのような申請が必要なのか、所定の手続きの作業負担によって、受入時期も変化してくるため、全体的なスケジュール感を把握したい。